

26 佐両病第 235 号
平成 26 年 7 月 28 日

佐渡市立病院運営委員会
委員長 道見 忠弘 様

佐渡市長 甲斐 元也

諮 問 書

改正前の耐震基準に基づき建築された佐渡市立両津病院は、平成 24 年度から平成 25 年度にかけて耐震診断を行いました。結果、平成 26 年 3 月 26 日付け耐震判定書によりますと、「国土交通省告示第 184 号でいう「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」に該当するため、耐震補強等の対策が必要である。」と判定されました。

しかしながら、両津病院は、建物自体の耐用年数も残り少なく、現状のまま耐震化を進めていくかについては、慎重な判断が必要と考えます。

つきましては、病院耐震化の方向性について意見をいただきたく、ここに諮問いたします。